上部空間等利用計画・検討たたき台（案）

別紙２

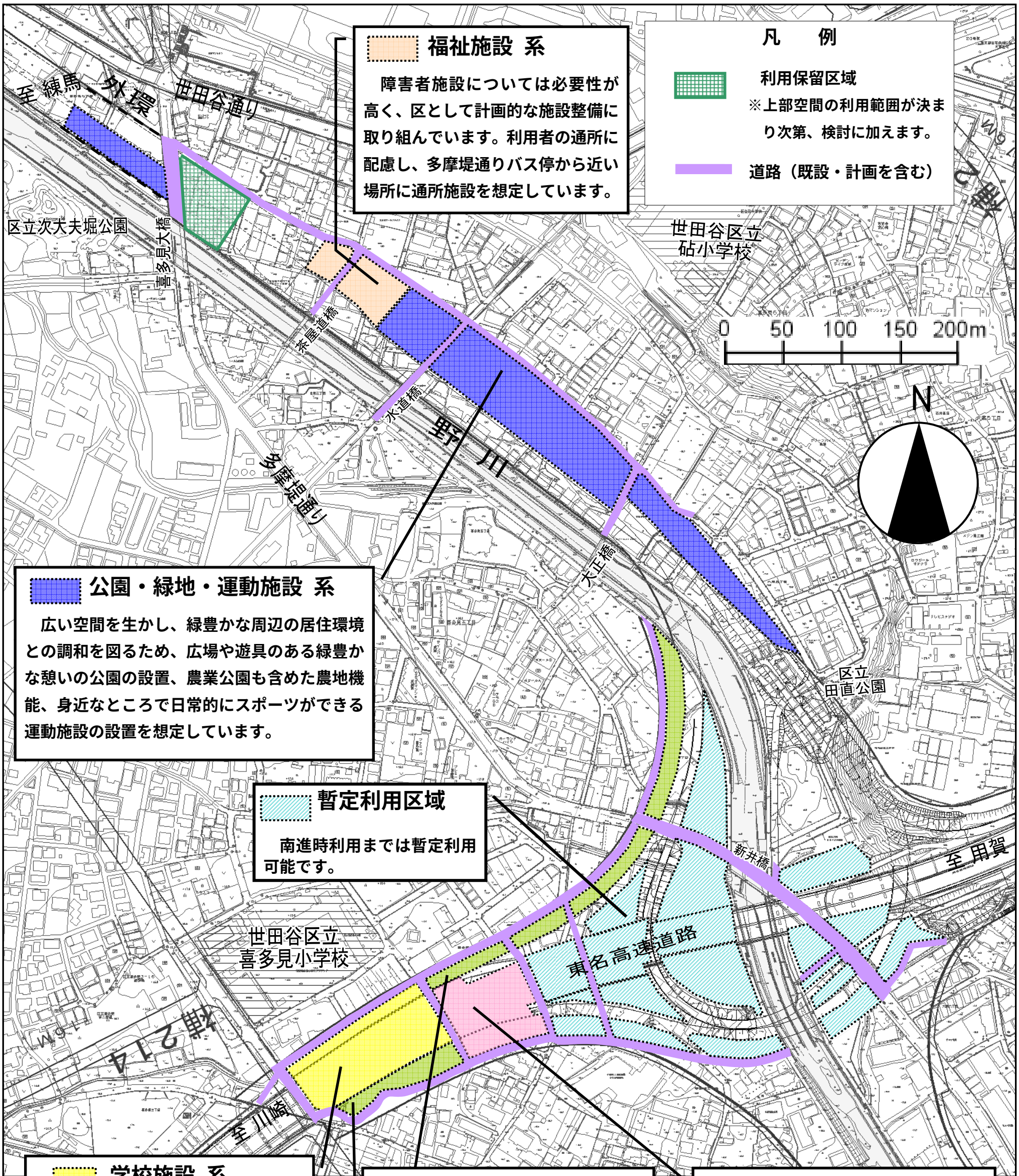

福祉施設 系

障害者施設については必要性が高く、区として計画的な施設整備に取り組んでいます。利用者の通所に配慮し、多摩堤通りバス停から近い場所に通所施設を想定しています。

凡　例

利用保留区域

※上部空間の利用範囲が決まり次第、検討に加えます。

道路（既設・計画を含む）

公園・緑地・運動施設 系

広い空間を生かし、緑豊かな周辺の居住環境との調和を図るため、広場や遊具のある緑豊かな憩いの公園の設置、農業公園も含めた農地機能、身近なところで日常的にスポーツができる運動施設の設置を想定しています。

暫定利用区域

南進時利用までは暫定利用可能です。

学校施設 系

区立喜多見小学校の将来的な児童数増加に対応するため、小学校のすぐ近隣に位置する場所（主として東名高速道路の高架下）に、小学校の第二校庭の設置を想定しています。

なお、北側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。

緑道・緑地 系

東名ジャンクションの高架部分に沿った帯状の環境施設帯であるため、樹木を植栽して、歩行者用の園路を配した緑道や、高速道路の影響を軽減する緩衝緑地を想定しています。

ものづくり施設 系

住工共生の街づくりを推進していくため、主として東名高速道路の高架下に、事業者の活動支援のためのものづくり施設の設置・誘導を想定しています。

なお、南側部分は環境施設帯であることを考慮し、緑道・緑地等とします。